

## 「ひょうごの木の家」設計支援事業と他事業の併用可否

	地域型住宅 グリーン化事業	Zeh化等 支援事業	丹波篠山の家 建築促進事業	子育てエコホーム 支援事業
対象経費	長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型、高度省エネルギー型に該当する木造住宅または木造建築物の建設に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー性能表示取得に係る経費</li> <li>高性能断熱外皮（断熱材、窓）、高性能設備</li> <li>蓄電システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築工事費</li> <li>普及啓発費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い省エネルギー性能を有する住宅の新築（持家）</li> <li>一定のリフォーム</li> </ul>
併用の可否	○	○	○	○
可否の理由	県費と国庫であり、対象経費が異なるため（建築費と設計費）	県費と国庫であり、対象経費が異なるため（建築費と設計費）	県費と国庫であり、対象経費が異なるため（建築費と設計費） ただし普及啓発費は異なる経費の補助だが、要協議	県費と国庫であり、対象経費が異なるため（建築費と設計費）

なお、上記の補助制度以外の併用については別途協議すること